

平成 17 年 5 月 13 日

各 位

東京都千代田区二番町 5 番地 5
 会社名 21LADY 株式会社
 代表者名 代表取締役社長 広野 道子
 (本名: 藤井 道子)
 (コード番号: 3346)
 問合せ先: 取締役社長室長 吉川 正英
 (TEL 03 - 3556 - 2121)

株主優待制度の開始について

当社は、平成 17 年 5 月 13 日開催の取締役会において、株主優待制度の開始に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待の方法

毎年 3 月末日及び 9 月末日現在の株主の皆様に対し、ヒロタ商品引換券を贈呈いたします。

対象株主

毎年 3 月末日現在及び 9 月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された 1 単位 (1 株) 以上保有の株主

優待内容

当社子会社である「洋菓子のヒロタ」にて、「オリジナルシュー」又は「シューアイス」などをお求めいただける、引換券を以下の基準で贈呈させていただきます。

所有株式数	優待内容 (半期毎)
1 株 ~ 4 株	ヒロタ商品引換券 1,000 円相当分
5 株 ~ 9 株	ヒロタ商品引換券 2,000 円相当分
10 株 ~ 99 株	ヒロタ商品引換券 3,000 円相当分
100 株以上	ヒロタ商品引換券 5,000 円相当分

(注) 詳細は、8 月頃公表予定

2. 実施開始時期

平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施を予定しております。

以 上